

北朝鮮における集団主義と人権 - 「敵」を生み出す政治的言説-

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2018-07-31 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 李, 恩元 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/19537

2017年度 政治経済学研究科
博士学位請求論文（要旨）

北朝鮮における集団主義と人権

— 「敵」を生み出す政治的言説 —

政治学専攻

李 恩元

1 問題意識と目的

強制収容所、脱北者、粛清、抑圧。これらの事象は、朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮）の人権状況を語る際に不可欠なキーワードである。本研究は、北朝鮮において人民の「敵」と呼ばれる、排除された人びとの存在を対象とし、北朝鮮の人権侵害のメカニズムを明らかにすることを目的とするものである。

2014年2月に公表された「朝鮮民主主義人民共和国の人権に関する国連調査委員会」の最終報告書によれば、北朝鮮の強制収容所である「管理所」には、少なくとも8万人以上の囚人が収容されているとされる。彼／彼女らは、飢饉と疾病のはびこる環境のなかで、日常化された強制労働と拷問に耐えながら死を待つ生を強いられる。しかし人権の死角に置かれているのは、強制収容所の囚人だけではない。毎年数百から数千人の人びとが生まれ育った故郷である北朝鮮から逃れようと「脱北」を試み、拷問され、処刑され、さもなければ「難民」または「不法移住者」として生き延びながら、様々な人権侵害に耐え続けている。また、「反体制的」な言動により、強制失踪または即決処刑され、あるいは死刑に処された人びとも無数にいと推察される。

これらの人びとは何故、人間であればだれもが持っている「はず」の人権を主張することができないのか。この問いに対する答えを明らかにすることが本研究の課題である。そこで本研究では、①「敵」に関する理論的研究、②北朝鮮の「敵」に関する歴史的分析、そして③国際人権論と北朝鮮の「人権」論に関する研究を行うこととする。具体的には、「北朝鮮における集団主義と人権」を主題に、シュミットの「友／敵」理論とアガンベンの「ホモ・サケル」論を援用することで昨今の北朝鮮の人権状況を政治現象として捉え、「公民の基本的権利」の基本原則とされる「集団主義」について歴史的な分析を行うことにより、北朝鮮において「敵」が生み出されるメカニズムを明らかにする。

2 構成及び各章の要約

本稿は、「序章」及び「終章」のほか、6つの章から構成されている。

第1章「北朝鮮研究の現在」では、本研究の先行研究として北朝鮮の政治と人権状況に関する研究動向を分析し、その意義と限界について論じている。北朝鮮を対象とするこれまでの研究動向に関し、特徴を一つ挙げるとすれば、それは冷戦の終結をきっかけとしてその研究方法や研究領域が多様化した点である。冷戦期であった1980年代後半までの研究が、北朝鮮体制を社会主義体制として認識し、スターリン主義ないしは全体主義に結び付けて論じていたのに対して、ポスト冷戦期の北朝鮮研究は、北朝鮮内部の体制理念や社会規範を踏まえて分析を行い、北朝鮮体制の「謎」を解明しようとしたのである。また、1990年代後半に生じた北朝鮮の食糧危機を経て、北朝鮮人権研究が急成長したことも注目に値する。北朝鮮人権研究には、主に脱北者と称される北朝鮮出身者から得られた情報をもとに北朝鮮の人権状況を明らかにする調査研究と、政治や国際関係、国際人権、個別の人権状況の文脈で北朝鮮の人権を分析、検討した理論的研究がある。しかし、こうした北朝鮮人権研究においては、冷戦期における北朝鮮研究の成果を活かしつつも、人権分野における北朝鮮当局の取り組みを批判する、類似した研究パターンが見られる。さらに、①国際人権または普遍的な人権に対する恣意的解釈、②北朝鮮の人権状況に対する歪曲または誇張、③欧米やその他の国々の人権

状況に対しては寛大である一方で、北朝鮮の人権状況に対しては厳格な評価を下す、ダブル・スタンダードの問題が、これまでの北朝鮮人権研究の限界として指摘されている。本稿は、これまでの北朝鮮人権研究の成果と限界を踏まえ、北朝鮮当局の唱える「人権」をより包括的に分析することに主眼を置いた。

第2章「「敵」という概念について」では、本稿が対象とする「敵」の範疇を、政治の領域における「敵」、そのなかでも与野党の対立構図や選挙戦などでみられる対抗者や反対者、競争相手を除く、カール・シュミットの言う「物理的殺りくの現実的可能性」にかかわる敵意が伴われる「敵」に限定した。シュミットは、主権の本質が「友／敵」区別の決定にあると論じていたが、そうした「敵」の決定は、平時の法体系が機能しない「例外状態」の創造と表裏一体である。また、「敵」についてむき出しの生を強いられる「ホモ・サケル」と捉えたジョルジョ・アガンベンは、「例外状態」と「ホモ・サケル」の存在を「包含的排除」という概念で説明することで、「主権権力の本来の能力」を説いた。本研究では、こうしたシュミットとアガンベンの「敵」及び「例外状態」に関する理論から手がかりを得て、北朝鮮における「敵」の存在が「例外状態」の創造と「インピーニティ (impunity [処罰されないこと])」の問題に代表される国家主権の超法規的権限の強化につながる点を検討したが、それが第4章から第6章までの内容となる。

第3章「排除される人びと」では、北朝鮮における「敵」の具体像を明らかにし、彼／彼女らの置かれた「敵」としての生を概観している。具体的には、北朝鮮における「敵」の範疇に、狭義の政治犯やテロリストを含む広義の政治犯と良心の囚人、そして政治的に動機づけられない言動または生まれながらの出身などにより、抑圧または差別される者が含まれており、①北朝鮮において「反党反革命分子」と呼ばれる者やその家族を含む「管理所」の囚人、②在外元北朝鮮人と脱北難民を含む脱北者、そして③正当な理由なく死に追いやられた人びと、なかでも粛清された人びとが「敵」として総称されている点を明らかにした。また、北朝鮮の人権状況に関する調査研究と筆者が行ったインタビュー調査などをもとに、政治の排除の問題及びその必然的帰結としてのインピーニティの問題に焦点を当て、「敵」とされた彼／彼女らがどのような状況にあり、そしてどのようにして「敵」と化し、排除されていったかについて論じている。

第4章「「敵」の起源」では、北朝鮮の刑法に規定されている「反国家及び反民族犯罪」に着目し、北朝鮮体制の基礎をなすポストコロニアリズムと社会主義が「敵」を生み出し、かつその排除を正当化してきたことを検証している。第1節では、「反国家及び反民族犯罪」によって「敵」と化した者への人権侵害とその正当化が、国家ないしは国家主権を代表する最高指導者の超法規的権限の強化に結び付いたことを、北朝鮮憲法における「例外状態」に関する条項と「例外状態」に関する決定権の変遷を辿ることにより、検証を行った。また第2節では、「敵」の起源としてポストコロニアリズムと社会主義を提示し、初期北朝鮮において人民のごく自然な政治的要求として始まった親日派、地主、資本家に対する抑圧と粛清が、「敵」を生み出す伝統を作ってしまったことについて論じている。

第5章「「敵」の排除と「集団主義の原則」」では、北朝鮮における「公民の基本的権利と義務」の基礎とされる「集団主義の原則」に、第4章で明らかにした「敵」を生み出すポストコロニアリズムと社会主義の要素がどのように引き継がれたのかに焦点を当て、普遍的観点から集団主義を検討している。ここでは、「敵」の起源であるポストコロニアリズムと社会主義が、その排他性と包含性を保ち続けながら、「集団主義」を介して、今日北朝鮮当局の主張する「人権」——すなわち、民族自決権の保障を最優先とし、社会権の保障を自由権よりも重視する「人権」に結び付いたことを明らかにした。

第6章「排除のメカニズム」では、北朝鮮において「敵」が排除されることの正当性を北朝鮮の「人権」の言説から読み解いた。北朝鮮当局の唱える「人権」、つまり「国と民族の自主権」が人権の要素を含んでいながらも「敵」を生み出す排他性を帯びていることは、北朝鮮の「人権」が普遍的人権ではなく、北朝鮮の政治的枠組みに当てはめ選別した諸権利の集合体であることを明らかにし、それを「政治化された人権」と称した。また、「敵」の人権侵害に直接的に関わる排除の手段として①相互監視、②追放、③強制失踪、④「管理所」の運営、そして⑤処刑を提示している。さらに、「敵」の排除を常態化し、北朝鮮の排除のメカニズムを外側から支える諸要因を明らかにすべく、国際人権レジームにおける人権をめぐる諸問題に注目している。ここではとりわけ、国連総会における北朝鮮人権状況決議の表決結果と国連総会決議の中でも論争的な三つの決議（開発権、傭兵利用、平和権）を取り上げている。これにより、人権を如何に捉えるかをめぐって「人権ブロック」という新しい対立構図が築かれつつあり、それが事実上、北朝鮮の「政治化された人権」を支

える役割を果たしていることを論証した。

3 結論

以上を踏まえ、本研究の結論を整理すると、次の通りとなる。

第1に、北朝鮮の「敵」は、社会主義とポストコロニアリズム、そしてこれらを統合した「集団主義」、さらに集団主義の原則を基礎にした「政治化された人権」によって生み出され、かつその排除が正当化されてきたことである。

第2に、ポストコロニアリズムが初期北朝鮮においては親日派や民族反逆者に代表される負の歴史の清算という意味で、また社会主義が勤労人民の真の民主主義と自由を実現するためのものとして、人民に受け入れられていたことを想起すると、「敵」の排除が正当化されてきた背景には、「敵」を生み出すプロセスが「排除」だけでなく「人民」を「包摂」する機能も有していたことが考えられる。

第3に、「敵」の存在及び排除が「管理所」という「例外状態」の常態化と「敵」の非人間化を助長する「インピーニティ」の問題をはじめとする、国家主権と最高指導者の超法規的権限の強化に帰結した点である。逆説的に言えば、このことは最高指導者に権力が過度に集中される北朝鮮の中央集権体制が「例外状態」と「インピーニティ」により支えられてきたということを示す。

最後に、人権をめぐる国際的な対立構図、すなわち「人権ブロック」の顕在化により、北朝鮮の「政治化された人権」論が勢いづけられ、結果として人権をめぐる対立が北朝鮮の人権状況——「敵」が生み出され、排除されることを常態化させる要因として作用している点である。

これらの北朝鮮の「敵」に関わる政治的問題と人権問題は、如何なる政治集団にも属さない非市民状態であるが故に、人権をもっとも必要とする人びとの人権が形骸化していることを示している。このような人権の形骸化が生じたのは、一切の異論を封じ込める、「人民主権」や「民主主義」の名のもと、さらに言えば、「国の安全」や「公共の安全」、「公の秩序」のため、という理由で、政治が人権を呑み込んでいるからではなかろうか。こうした意味で、北朝鮮の「政治化された人権」は、政治が人権を呑み込んでしまった極端な一例であると言える。

北朝鮮の「敵」たちは、今現在においてもなお存在するし、これからも存在し続けるであろう。非人間化されてしまった「敵」たちを、再び生まれながらにして持つ人権の享受者へと導く鍵は、まずは人権を普遍的に尊重し遵守する義務を負う国家が普遍的人権に対する認識の相違の問題に取り組み、政治を超えて人権を捉えなおすための対話と協力を臨むことだと考える。